

令和7年度 富山県奨学資金の募集について(高校等)

経済的理由により高校等への進学が困難な方を対象に、入学してから卒業するまでの間、県が毎月お金を貸し出し、修学を支援する制度です。将来、**全額返還する必要があります**。(給付ではありません。)

対象者 ※以下のどちらにも該当し、在学期間が推薦する方です。

- ✓ 保護者等が富山県内に居住していること。
 - ✓ 修学意欲がありながら、経済的理由により、修学が困難であること。
- 収入基準の目安：4人世帯（子が2人）で世帯年収 865 万円程度まで

貸与額 ※学校の公区分と通学区分で貸与額が決定します。
採用となった方には、令和7年4月分から遡って貸与します。

公区分	通学区分	貸与月額	3年間借りた場合(貸与月額×12か月×3年間)
国公立	自宅	18,000 円	648,000 円
	自宅外	23,000 円	828,000 円
私立	自宅	30,000 円	1,080,000 円
	自宅外	35,000 円	1,260,000 円

返還方法 ※進学した場合などには、その間、返還猶予ができます。(免除ではありません。)

学校を卒業後、6か月を経過した後から返還が始まります。最大 10 年以内に返還する必要があります。年に一度(6月または 12 月)あるいは半年に一度(6月と 12 月)のペースで、銀行等の口座引落で返還します。利息はありません。返還金を後輩の奨学金として利用する仕組みとなっておりますので必ず返還してください。

○返還額の目安⇒例：私立・自宅（貸与月額：30,000 円）で3年間借りた後、10 年間で返還する場合
貸与総額：1,080,000 円 年に一度の返還だと、1 回あたり 108,000 円
半年に一度の返還だと、1 回あたり 54,000 円

Q&A

どのように申し込みばよいですか？



学校の担任の先生や奨学金担当の先生に問い合わせて、2次募集の募集要項を入手してください。富山県のホームページからもダウンロードできます。募集要項をよく読み、申請書を記入し、必要な書類を添えて、在学期間へ提出してください。

大学に進学後、奨学金を借りたいのですが、今からその予約はできますか？

ここでご案内しているのは「高校等在学中に貸与を受ける」奨学金です。富山県では、大学生等にも奨学金を貸与していますが、予約制度はありません。大学等で奨学金を受けたい場合は、進学後に申請してください。

4月から高校2年生になりましたが、奨学金を借りることはできますか？



2年生以上も借りることができます。申請書や必要な書類を在学期間へ提出してください。借りられる期間は、卒業するまでの間です。ただし、同一学年を再履修するときは進級を確認できるまで停止します。

在学期間への提出締切：令和7年 10 月 22 日(水)又は学校が定める日

お問合せ

- 1 学校の奨学金担当の先生
- 2 富山県教育委員会教育みらい室県立高校課 奨学金担当

TEL:076-444-3448 FAX:076-444-4437

又は、

富山県 奨学金



で検索